滋 医 福 第 2272 号 令和5年(2023年)9月22日

(南部圏域除く)介護老人保健施設 管理者 (南部圏域除く)介護医療院 管理者 (南部圏域除く)関係居宅介護サービス事業所 管理者

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課長

介護保険サービスに係る「電子申請届出システム」の利用に伴う「gBizID」の取得について(通知)

平素は本県高齢者福祉の推進にご尽力いただきありがとうございます。

現在、新規指定申請・指定更新申請・変更届出・加算に関する届出等の手続きに関して、書面で必要書類を提出いただき届出の受理をしているところです。

今般、厚生労働省よりウェブ申請・電子入力のシステム構築が進められ、各種届出等を「電子申請届出システム」により電子での手続きが可能となりました。

こちらの「電子申請届出システム」の県指定事業所の電子申請受付開始については、後日改めて通知を発出しますが、システムを利用するにあたり「gBizID」の取得が必須となります。

今後、「電子申請届出システム」の稼働が開始した際に速やかに申請手続きが行えるよう別添のフロー図および取得方法を参考にし、事前に「gBizID」の取得をしていただきますようお願いいたします。(※ID の取得には 2 週間程度かかります。)

なお、「電子申請届出システム」の稼働開始後も従来どおり書面での届出も受付いたします。

記

1. 取得方法

別添「gBizID 取得方法」のとおり

※gBizIDには「プライム」と「メンバー」の2種類が存在します。

「プライム」…法人の代表者が登録、「メンバー」…各担当・各事業所等が登録

2. 留意事項

事務集中に伴う混乱を避けるため、「介護老人福祉施設及び南部圏域の介護老人保健施設、介護医療院、 居宅介護サービス事業所」には先行的にご案内しましたため、今回の通知先には含んでおりません。

同一法人内で地域密着型サービス、居宅介護支援事業所、総合事業の事業所分も先に取得していただいて 構いません。(取得したことを忘れないようにしてください。)

なお、別表の市町指定介護サービス事業所については、各市町から稼働開始のタイミングで別途案内がされる予定です。

3. gBizID 登録サイト URL 「 https://gbiz-id.go.jp 」

4. 取得期限

令和 5 年 10 月中に変更届の提出を予定されている事業所は、先行的に「電子申請届出システム」で変更届の受付をしますので、10 月 13 日(金)までに「gBizID」を取得してください。

(10月に変更届の提出予定が無い事業所は、10月31日(火)を目途に取得をお願いします。)

5. 電子申請届出システム

こちらの稼働開始時期及び詳細は改めて通知いたします。

(10月に変更届を提出される事業所には、先に個別で操作マニュアル等を送付させていただきます。)

厚生労働省「電子申請届出システム」にかかる HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課 介護施設指導係/在宅介護指導係

TEL: 077-528-3523/FAX: 077-528-4851

e-mail: kaigo@pref.shiga.lg.jp